

2022年1月

マイナンバーのお届出をされていない
NISA口座を開設していただいているお客様へ

NISA 口座のみなし廃止措置に関するお知らせ

法令に基づき、当金庫にNISA口座を開設されているお客様のうち、当該NISA口座に2017年分の一般NISAの非課税投資枠が設けられており、かつ、マイナンバーのお届出をされていない方のNISA口座につきましては、2022年1月1日をもって廃止させて頂きました。

ご不明な点がございましたら、当金庫の本支店窓口までお問合せください。

【NISA口座のみなし廃止について】

- ・NISA口座の「のみなし廃止」は令和3年度税制改正により設けられた制度です。
- ・「のみなし廃止」に伴う「非課税口座廃止通知書」の発行は行いませんのでご了承ください。
- ・当金庫においてNISA口座の再開設を希望される場合はお手続きが必要となります。

詳しくは、当金庫の本支店窓口までお問合せください。

商号等：桑名三重信用金庫 登録金融機関 東海財務局長(登金)第37号